

福島県バス協会からのお知らせ
～会員外事業者の皆様へ～

平成28年度運輸事業振興助成交付金事業について、下記のとおりご案内いたします。

『貸切バス事業に関する適正化事業（コンサルティング）による指導希望事業者
の募集について』

本事業による指導を希望される貸切バス事業者の方は、平成29年1月27日（金）
まで、別紙「申込書」を提出してください。なお、この募集は、法的により、
自動車事業の一部と
なお、この募集は、法的により、
して1万円以内です。また、この募集は、法的により、
また、この募集は、法的により、
願います。

募集は終了しました

※貸切バス事業に関する適正化事業（コンサルティング）とは、業界団体を中心として
法令遵守の徹底に関する営業所への巡回指導等を行うものです。これは、平成24
年4月に発生した関越道での貸切バスの重大事故を受け、事故の再発防止と、高速バ
ス及び貸切バスの信頼を回復するため、国土交通省が平成25年4月に公表した「高
速・貸切バスの安全・安心回復プラン」の中で提言されたものです。